

VI 保全対策指針

今回の調査結果からみると、原因の分析が難しいものの、結果的には登山者のマナーなどに起因するものが多いことから、より一層の普及啓発につとめることが望ましい。

なお、緊急性の高い低地性の植物については遺伝子研究や現地における実証試験などを実施するほか、登山者利用動態、動物、登山道侵食に関しても引き続き調査を続け、以下のような対策をおこなうことが考えられる。

1 登山者利用動態

- (1) ゴミ持ち帰り運動の徹底など登山者に対し高山帯の自然環境保護に関する普及啓発につとめる。
- (2) 登山者の利用の集中による登山道侵食など生態系等への負荷を緩和するため、施設の整備やゆったりと白山を楽しむ登山コースの提示などソフトの整備を考える。

2 動物

- (1) 山小屋や工事現場のゴミ及び食料は、低地性動物の高山帯への誘因など生態系に影響を与えるため、保管に関して管理者等への指導の徹底につとめる。
- (2) カラスの生息動態については、引き続きモニタリング調査を行う。

3 植物

高山生態系への低地性の植物の影響を最小限に抑えるため、以下の方策を実施する。

- (1) オオバコ・フキ・シロツメクサについては、分布の範囲、高山帯植生への侵入状況、景観上の問題、表土保全など生態系および環境への影響、対策方法等を勘案しながら、分布状況の変化を把握するとともに、分布拡大を防ぐため、適切な対応につとめる。
- (2) スズメノカタビラについては、影響を最小限に抑えるため除去等を含めた対策を講ずる。また、交雑の可能性について、その交配頻度についての研究を行う。
- (3) セイヨウタンポポについては、影響を最小限に抑えるため除去につとめる。なお、ミヤマタンポポとの交雑種についての遺伝的な研究を行う。

4 登山道侵食

登山道侵食の進行を抑えるため以下の対策を講ずる。

- (1) 登山道各地点の侵食形態を把握し、侵食形態に応じた適切な登山道の整備を図る。
- (2) 人為的要因による侵食を少なくしていく上で登山者のマナーの向上に努め、特に登山道外への踏み出しをしないような有効な対策を講じる。
- (3) 侵食状況を把握するため、今後も継続してモニタリング調査を行う。